

經世小策

濱田恒之助述

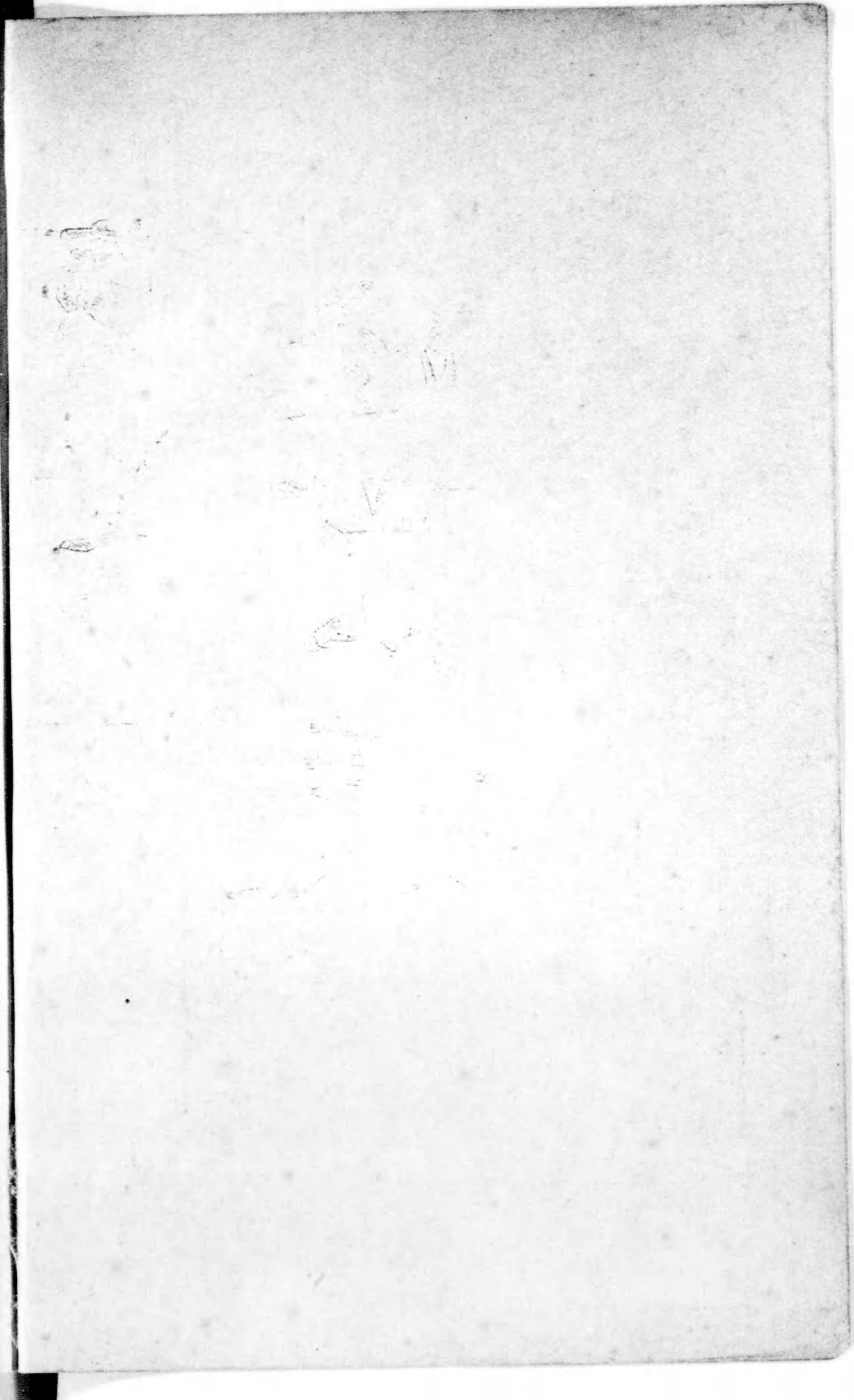
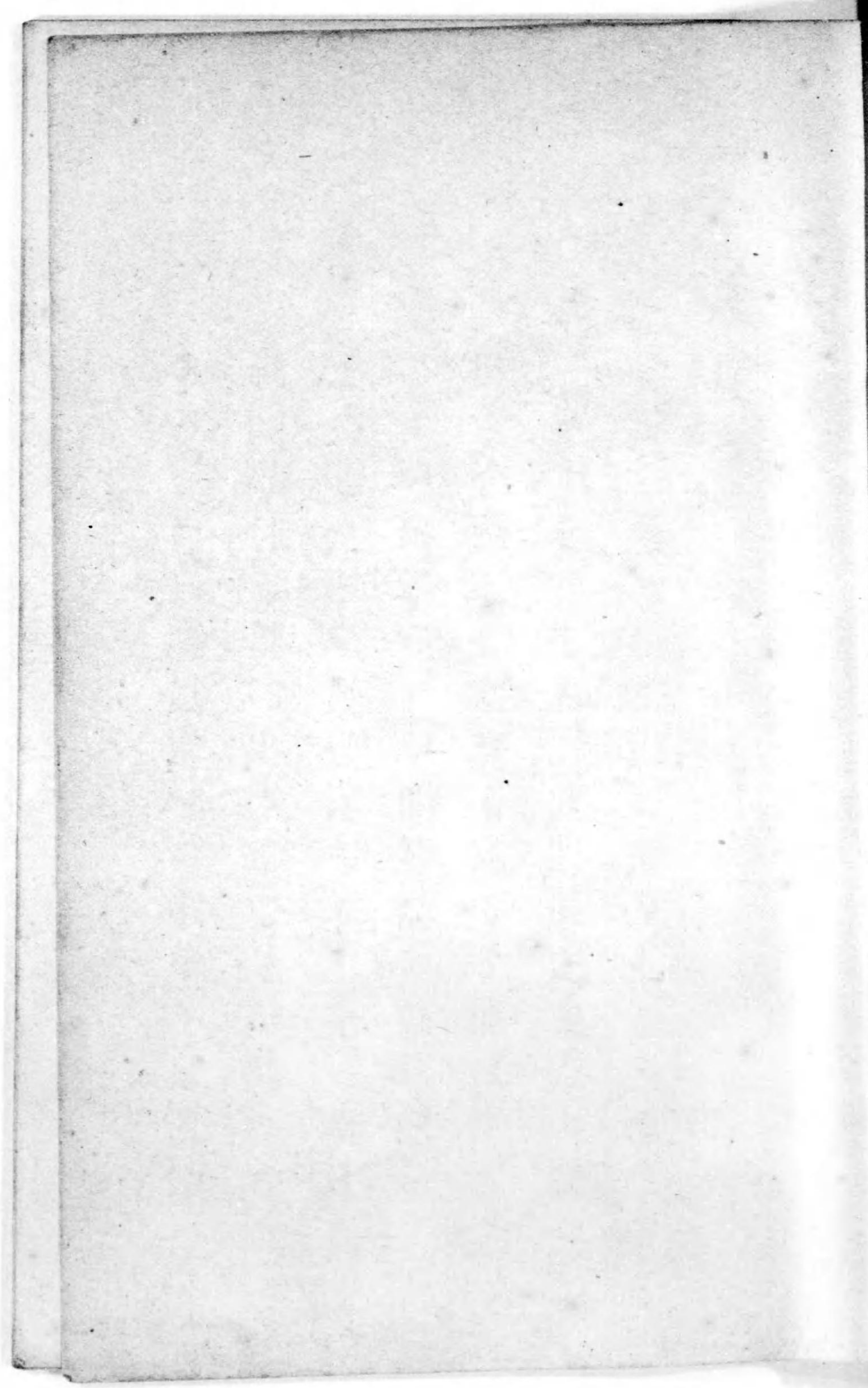


特



始





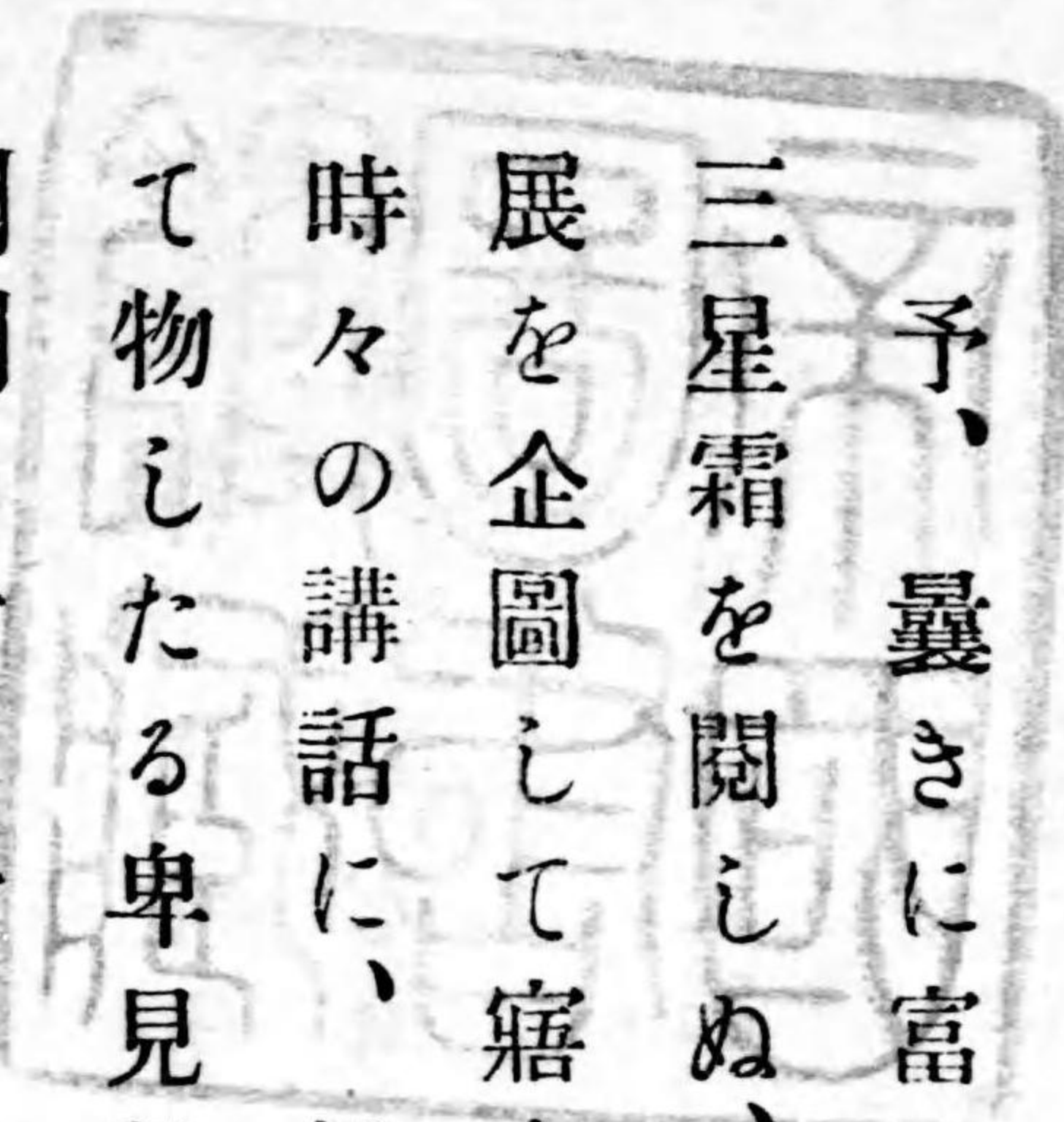
(1)

文

序

序

予、曩きに富山に來りしより既に  
 三星霜を閱しぬ、此間夙夜地方の發  
 展を企圖して寤寐も忘るゝ能はず、  
 時々の講話に、新聞雜誌の請に應じ  
 て物したる卑見數篇ありしを、頃日  
 剖劔に付し世に出さんことを勸むる  
 あり、尙ほ潜思推敲の暇なきを遺憾



ごすれども、大方の叱正を請はんが爲め之に従ふことゝなせり、本編にして地方人士が参考の一助ともならば望外の幸なり。

大正二月二月上院

濱田恒之助識

自己の職責を全ふするは當然の如くなるも、實は是容易の業に非らず、而かも之を全ふし更に進んで國家社會の各方面に涉り之が改良進歩を圖り啓發指導の任に當らんとする如きは警世覺民の志あるにあらずんば能はざるなり、我が濱田知事は、本縣着任以來繁劇なる行政事務の傍ら國家社會の各方面に亘り是を新聞に雜誌に或は壇上に自己の抱負を披瀝せられしもの甚だ多し、今之を散佚せしむるに忍びず、即ち請ふて數篇を得一冊の書と爲し以て廣く江湖の士

に頒たむとす、其人心を啓發し社會を利するものあるは編者の信じて疑はざるところなり。

大正二年二月十一日

中川信吾記す

目次

(1) 次 目

- ◎日本海沿岸の發展……………一
- ◎伏木港……………二〇
- ◎富直鉄道の開通……………四二
- ◎麵麩食論……………五一
- ◎本縣米作の改良……………八〇
- ◎結婚風俗改良……………九〇
- ◎青年と公德心……………一〇二
- ◎靴奨勵……………一一八

# 經世小策

濱田恒之助述

## 日本海沿岸の發展

### 地中海と日本海

海洋は文明を産み、文明は海洋に由りて發達す、歐洲古代中世の文明は地中海に起り、今日の文華亦是を中心として發生せり。而して今茲に我が日本海の發展を論せんとするに當り、先づ之を地中海と比較して周圍の事情を對照す

二一〇。

- 一、日本海は地中海と同じく四十度の緯度線に依りて横斷せられ、其位置其氣候相似たるのみならず
- 二、其形狀袋の如き點に於て殆んど兩者同一なり。
- 三、只だ地中海の袋狀橫形を呈するに對し、日本海が縦形なると、並びに
- 四、前者が一方のみ開口せるに對し、後者が上下四個の開口あるの差あるのみ、而して海洋としての價値は一口を有するよりも數口を有するを以て大なりとす、地中海が其袋の一端に孔を穿ち所謂「スエス」運河を作りたる如き手數

は、之を日本海に於て認むる能はず。

- 五、殊に潮流の關係に至りては日本海は寒暖の二流南北より來るが如きは一見、一得一失の觀なきに非らずと雖も、其利用方法如何によりては却て其價値を多からしむ。然るに同一緯度にありて事情酷似せる兩個の海洋が一は大なる發展をなしたるに反し、而も優越せる我が日本海の何等發達を遂げざるは抑々如何の原因ぞ、是豈研究すべき緊急問題にあらずや。

### 日本海の發達遅れし原因

古來日本の文化を説く者、先づ太平洋岸を正面と爲し、

日本海岸を背面と做して前者を光明、後者を暗黒となす。然れども之を大局より觀察し其大陸に面する形勢並に灣曲の狀況より見るときは、却て表裏其位置を轉倒し日本海沿岸を以て寧ろ「表日本」と呼稱するの適當なるやも知るべからず。然れども文明の進歩に於て事實日本海沿岸は未だ遠く太平洋方面に及ばず、依然として日本海の暗黒面を代表しつゝあるは轉た痛嘆に堪へざる所なり。而して斯の如きは、素より其原因一にして足らずと雖も、之を諸般の方面より攻究するときは竟に左の諸點に歸着するを發見すべし。

一、氣候寒冷にして風濤險惡なること。

二、地中海の文明は其囊底内部の「フェニシヤ」「エジプト」より起り次第に「 그리스」「ローマ」等中部に及びたれども、日本の文明は囊底外部たる西南より起り太平洋面の暖地を傳ふて東進し、日本海沿岸は漸く其支脈によりて開發せられしこと。

三、日本海沿岸は平地沃野必らずしも尠からずと雖も、地勢上山脈に依りて斷絶隔離せられ、個々獨立の狀態となり、連絡の不便よりして運輸貿易の業開けず、又其必要を感ずること尠かりしこと。

四、地中海は良港灣に富むも日本海は之に乏しく又船舶



の進歩せるものなかりしこと。

五、地中海は扁平にして對岸近けれども、日本海は對岸の距離遠隔にして交通不便なること。

左れども以上の原因は、未だ以て日本海の運命を永久に支配するに足らず、夫れ文明は自然を征服するにあらずや。自然を征服するは文明の力なりとせば、今日此の力を籍るに於て、日本海沿岸の發展決して難事とするに足らざるなり。

### 現時の裏日本

日本海沿岸の萎靡不振夫れ斯の如し。然れども時勢は今

やかゝる現狀に甘ずるを許さず、日本海を以て純然たる庭池と爲し國民の活動並に繁華の中心たらしめむとするに似たり。見よ朝鮮の我が版圖に入りしは即ち日本海の領有を確保するものにあらざる乎。北海道の開発、樺太南半の領有は即ち日本海の價值を増大したるものにあらざる乎。西比利亞鐵道の全通と而して歐亞連絡の完成は即ち日本海の繁榮を促進するものにあらざるなき乎。海上の現勢既に斯の如し。此時に方り日本海面陸上の現狀果して奈何。請ふ少しく之を語らしめよ。

久敷交通の不便により社會の進歩に遅れたる北日本の天

地も今や文明の先驅たる鐵道の開通に依り俱利伽羅の天險も車上に安臥して踰ゆるを得、親不知の難所も將に本年晩秋に至らば開鑿せられんとし又岩越線は明年開通すべく更らに將來に於ては羽越線の全通、敦鶴線の連絡をも見、日ならずして陸上交通の機關完成し而して從來動もすれば個々獨立の状態にありし平野沃土はこゝに互に連絡を爲し、産業並に交通上に於て將に一生面を開かんとしつゝあり。尙一面港灣の現状より見るも伏木の築港は既に殆んど完成し庄川の改修と相俟つて著しき効果を擧げ、敦賀築港亦近く完成すべく、新潟、青森、七尾等の要港も遠からず改善

せられんとす、况んや船舶今日の進歩は日本海の風濤も何等顧慮するに足らざるに於ておや。又今後に於ける工業發展の大要素たる水力電氣の如きも、日本海方面に於ける河流は水勢概ね急なるを以て之を利用するに頗る妙なるべく、殊に此原動力を得るに容易なる我が富山、新潟地方の如きは最も有望なりとす。故に北日本の工業は將來海運の發達と共に刮目して見るべきものあるは疑を容れず、大勢斯の如く今日此の進運に駕御するに於ては北日本の發達決して難事とするに足らざるなり。

### 日本海沿岸の經營

公海には何等境界あるなし、何等境界なきが爲め、之を獨占するの自由あり、日本海は固より日本の庭池のみ、然れども今日に於て利用の途を講じ活動の舞臺と爲すの施設經營なくんば焉ぞ其繁榮を期するを得ん。適々海國として日本を説く者あるも多く太平洋上の運命を云々し其活用を説くのみにて未だ一言日本海に及ばず、海岸としての廣袤は勿論遠く太平洋に及ばざるも、沿岸領土の面積より云へば全國二分の一に及ぶ。日本海の活用と共に其沿岸の開発が其國力に影響するの大なるは言ふを要せず、苟も國家經營を談ずる者這般の形勢を看取するを要す。

日本海沿岸の發展困難なる理由を一に寒氣の凜烈なるに歸する者なきにあらざるも、地中海と同緯度上に位する事實は却て其然らざるを證明するものなり。彼の米國北半部及裏日本各地と清國北部との交易の如き將來今日の如く迂遠なる上海其他を經由せず、必らずや日本海を通過し東朝鮮灣を経て陸路北清に接續するの最捷徑を採るべきを疑はず、況んや日本海を確實なる我が湖水と爲し是を繁榮せしむるは朝鮮、樺太等の領有を確保する所以なるに於ておや、日本海の將來以上の如しと雖も其繁榮は一に其沿岸人士の奮起に俟たざるべからず、我が北陸人士の如きも此際に於

て大なる決心を要す。外に於ては朝鮮樺太の領有あり、内に在ては沿岸各地交通機關の完成するあり、是れ既に其時を得、地の利を占めたるもの豈人の和なくして可ならんや。人の和とは何んぞ即ち沿岸人士協同一致の活動是なり、然れども日本海沿岸人士が這般の機運に處すべきの途はもとより一言にして盡すべからず。

**第一、航路擴張** 先づ第一着手として沿岸航海を盛ならしめざるべからず。即ち現時日本海の定期航路の稍々見るべきは僅かに敦賀、浦塩間に限られ政府保護の下にある大阪商船が毎週一回の航海と露國義勇艦隊の汽船二隻の航

行を見るの外大阪商船が同じく政府保護の下に浦塩、七尾、伏木、新潟、夷、函館、青森、小樽各港の間を往復するあるも僅かに一年十一回の航行に過ぎず、其他は皆不定期船に屬す。日本海方面の通商航路斯の如く不振にして如何ぞ其發展を望むを得ん、宜しく之を擴張せしむると共に進んで朝鮮及大陸沿岸との航路を開き通商貿易を盛ならしむべきなり。

**第二、港灣改良** 航海の發展を期せんと欲せば港灣の改良を緊急事と爲す。日本海沿岸は由來良港に乏しく近來敦賀、伏木、新舞鶴等稍々完成に近きたるも猶ほ僅かに

三千噸級の船舶を繋ぐに過ぎず。青森、新潟、寺泊、船川、能代、酒田、七尾、境等速かに之を築港して舟楫の便を起さざるべからず、新開地たる北海道は室蘭、函館の良港を有するに拘はらず、猶ほ港灣の改築に全力を注ぎ、小樽は己に半完成し函館、釧路、留萌、岩内は既に着手し、網走、稚内亦遠からず着手せんとす、本洲の半を占むる裏日本須らく蹶起すべきなり。

**第三、造船場の設備** 港灣の改良、航路の發展に伴ひ必要なるは造船場の設備とす。表日本に於ては東京灣、坂神附近、長崎等に大なる設備あるも日本海に在つては函館

を除けば青森以南一の造船場否小修繕所すらも之を有せず。故に日本海の船舶は凡て之を表日本に廻航し修繕せしめざるべからず。固より大船渠の如きは近き將來に望むべからずとするも、せめて修繕所ぐらゐは之を備へざるべからず。

**第四、沿岸鐵道** 裏日本沿岸の鐵道は漸次完成に近きつゝありと雖も、未だ現状に満足すべきにあらず、現今青森より太平洋沿岸を走りて下關に至る鐵道の如く、同じく青森より日本海沿岸を走りて同じく下關に達する所謂裏日本幹線の敷設を計らざるべからず。

現在の交通路を案するに秋田、山形を通ずる鐵道は南下して東京に出で、新潟を基點とせる北越線は亦南下して東京及名古屋に連絡し、北陸線は京阪地方に出で山陰線亦京阪に連絡するを以て裏日本より外國に對する輸出入は勿論内地各方面と移出入する物資も全部表日本の要地を經由し其媒介に依らざるはなし。左れば裏日本をして發展せしめむと欲せば、裏日本鐵道幹線を迅かに完成し相互の直接交通を開かざるべからざるのみならず、岩越線の竣成に依り新潟、飛越線に依て富山、舞敦線に依りて敦賀をして鐵道の交叉點否小中心點たらしめざるべからず。

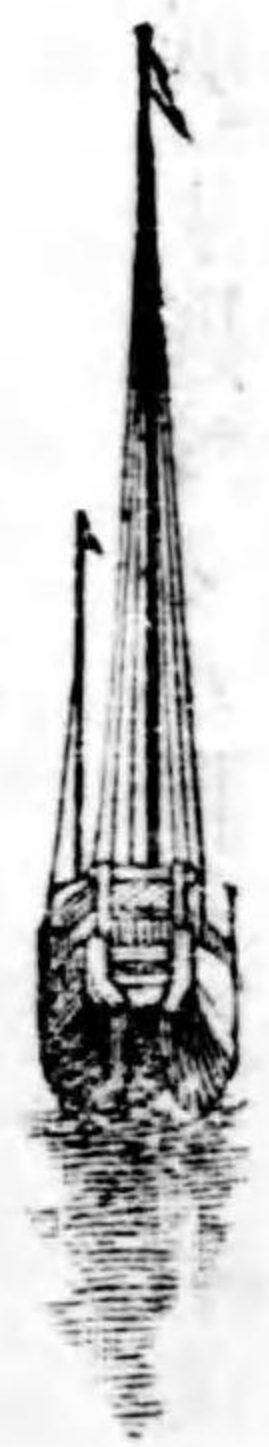
**第五、朝鮮北東面經營** 日本海沿岸の發展は朝鮮の北東面の啓發と密接の關係あり。朝鮮も從來南西面に於て進歩し、北東面は暗黒たりしを以て予輩は政府が鐵道に港灣に此北東面に志さんことを望むと同時に裏日本人士も此北東面と相提携せんことを切望して己まざるなり。

**第六、勸業上の方針** 各縣の勸業方針上よりして先方を目的とする生産物の獎勵を爲し、有無相通するの方針を執るを要す。現に裏日本の各縣は主として表日本を経て其需用供給を計り、殊に輸出入の如き悉く神戸、大阪、横濱を經つゝある現状なるを以て何れの日か表日本の繁榮に追

及するを得ん。故に今後に於て生産物は須らく日本海岸各地の有無相通するものを以て標準となすべし、現に露領浦塩方面に於ては著しく蔬菜、果實類を需用するに拘はらず、僅かに北海道及青森附近に産出するもの、外裏日本沿岸未だ之に應すべきものなく畿内地方の産物を以て充しつゝあるにあらずや。故に此等の需用品は宜しく裏日本の各地に生産するものと共に朝鮮、清國等に輸出するものも神戸、下關等の如き地方を迂回せず、日本海沿岸の要港より直接輸出するの途を講ずべきなり。

第七、沿岸各縣の協同 以上列舉せる畫策は何れも一

縣一國の力よく効果を擧げ得べきにあらず、宜しく沿岸各縣相提携して同一方針の下に活躍すべく、各都市また相互に聯絡し、商業會議所の如きも協同一致の行動をとるべきは勿論、有志の士も沿岸各地を視察して諸種の研究を爲すべきを要す、斯の如くして始めて我が日本海沿岸の發展、期して俟つべき也。



## 伏 木 港

曩に予は『日本海沿岸の發展』と題する小冊子を刊行して日本海沿岸の發展に關する卑見を公にせり、今や更に是に關聯して日本海沿岸に於て本縣を代表すべき伏木港に就き觀察するは之れ自然の順序なるなからんや。

### 第一 伏木港の現状

從來の同港は庄川河口に於て唯、海岸の灣曲したる一の海津に過ぎざりき、抑々伏木築港は内務省の直轄事業として經費二百九十九万圓（中八十四万九千餘圓は富山縣負擔）を以て

着手せられたる庄川改修工事の一部として施行せられたるにあり。予の着任當時は恰も工事中にして竣工の曉は獨り本縣の繁榮たるべきのみならず國家の利する處亦多かるべきを思ひ、之が計劃者に對し感謝措く能はざりしなり。然るに其繫船壁を見るに深さ十七尺にして、今日我が日本海にも三千噸以上の船舶の航行を見るに際し水深の十七尺は稍淺きに失するの感無き能はず、幸ひ港の中流は二十二尺の深さなるが故に、予は内務省の同意を得て第二繫船壁を二十二尺の水深となし二個の横棧橋を造れり。二十二尺の深さは優に三千噸の船舶を棧橋に横着けし得べければ、同



港の二個の棧橋には各三千噸繫船壁には二千噸の船舶即ち同時に三艘の横着けを爲し得べし。或は曰ふ、近時船舶は一万噸或は二万噸の大型となりつゝあるに伏木港は漸く三千噸級の船舶を容るゝに過ぎざるは狭少ならずやと。然れども現時日本海を航行する船舶は三千噸級を以て最大となす、航海上の實狀斯くの如くなるを以て、今日伏木港の設備は現状を以て満足せざるべからざるなり。而して伏木港は内港なれば他日必要の生せし場合は堀鑿の工を加ふる時は欲するが儘に是を擴張する事を得べし。殊に同港口は海底深くして數十尋に及ぶを以て港口の閉塞するが如き憂なし。

斯くの如くして築港と棧橋とは大正元年十月に竣成せりと雖も、陸上の設備即ち鉄道の聯絡無くんば未だ以て充分なりと云ふ能はず。爲めに繫船壁上に軌道を敷設し上屋を設置すべきを提議し既に縣會の協賛を経たれば日ならずして建設さるべし、此陸上の設備は貨物の運賃を低廉にし且つ運送を敏活ならしめ産業發展上欠くべからざる施設なり。假令ば之れが爲め米穀一石の運賃一錢を減ずるとせば毎年同港を經由する五十万石に對しては五千圓を輕減せしむべし、運賃の輕減は産地に於ける米價を騰貴せしむるが

故に、是れ直ちに農家の利益には非ずや。尙伏木港に對しては小矢部川より排出する土砂の爲め港内を填塞するの虞れあるに依り、内務省に請ひて浚渫船一隻を借受け港内の水深を維持する事とせり、又如何に港内の設備を完成し船舶の出入を多からしむるも、之れが修繕所にして有るなくんば甚だしき不便を感すべきを以て、幸ひ内務省の庄川改修に用ひたる鉄工場を拂下げ之れを地方有志に勧誘し以て私設の新湊鉄工所を設立せり。

本港の現状は以上の如く、青森以南敦賀に至る間は、此伏木港を措きて他に匹適するの良港なし、之を敦賀に比せ

ば同港の水深は二十五尺なれば、此点に於ては伏木港に優るも、碇泊の安全は伏木に及ばざるを以て兩港は兄なり難く弟たり難し、而して今、同港に於ける輸出入の状況を觀るに、明治四十四年に於ては輸出一千六十万圓、輸入六百四十八万圓、合計一千七百餘万圓に達せり、之を敦賀港の四十二年中の輸出四百九十万圓、輸入一千五百万圓合計二千万圓に較ぶれば稍劣るも、敦賀は政府の補助航路と露國義勇艦隊の航路あるが故に、海外の輸出入三百八十万圓有るが爲めのみ、伏木港は専ら北海道との移出入多くして外國貿易は尠少なれども、内國貿易に於ては兩港殆ど逕庭

なし、之を既往に徴するに、明治四十年にありては其額一千四百八十万圓なりしに四年後の四十四年に於ては三百万圓を増加せり、築港の竣成せし今日逐年増進すべきは蓋し疑ひを容れざる處なり。

### 第一 伏木港の勢力範圍

伏木港は既に以上の如く改良せられたり、然らば今後に於ける同港の勢力範圍は如何、之れ大に研究すべき問題にあらずや、抑々同港の勢力範圍は第一北海道との關係なり、本縣が北海道との間に移出入する貨物の總額は一個年千五百万圓にして、其大半は伏木港を経て吞吐せらる、又本

縣が移出する六十万石の米穀中四十万石は北海道へ移出せられ、綿織物、藁細工等の如きも其販路は多く北海道にして、同地方よりは肥料を移入し又本縣より北海道に出稼するもの年々甚だ多し、此くの如く本縣と北海道との關係は密接にして、伏木港の經營は北海道を目的とするにありと云ふべきなり、而も現今の北海道は未だ開拓其半ばにも達せずして人口百六十万、耕地五十三万町歩に過ぎざるも、其人口は年々八万を加へ其耕地亦た三万町歩を加ふ、而して將來人口四百万人、耕地百二十万町歩に達するの日遠からずとす、従つて内地より需要する貨物増加すべきは言を

待たず、本縣より又は本縣を経て同地に向ふべきものは年と共に倍加すべし、而して北海道より内地に移入する石炭は巨額に達し其大部分は伏木を経由せざるも、同港の改築、中越鐵道の官有、富直鐵道の開通並に稍遠き將來に屬する飛越鐵道の敷設は此石炭を伏木に吸収せしむるに至らざるか、又近來内地に需要を増加し來れる北海道木材も同様吸収するを得べきか、現在を觀察し將來を考慮するに四國、九州、台灣を合したるよりも稍大なる面積を有する北海の寶庫は、蓋し伏木港否本縣の最大顧客たるべし、否顧客とせざるべからざるなり、次に着目すべきは露領沿海州なり

とす、今日此地方に對しては伏木は出漁船の重要なる根據地たり、されど伏木より輸出するものは出漁船の需要品にして、輸入するものは是等漁獲物以外皆無なり、而して同地方は人口少く從つて其需用品も多からず又産物も乏しければ、近き將來に於ては此等地方に對し大なる發展は望むべからず、されど伏木と浦鹽斯徳との關係を商量するに、富直線開通の曉に於ては東京より伏木までは三百二十九哩にして而して伏木より浦鹽斯徳に至る航路は四百六十七哩なり、敦賀東京間は東海道を經由せば三百十三哩にして富直線に依れば三百七十哩、而して敦賀浦鹽斯徳間は四百八

十八哩とす、故に東京より浦鹽斯德に至る者にして伏木を經由せば敦賀を經由する者に比し陸路四十一哩、海路二十一哩近し、されば他日適當なる機會を得るに於ては必ずしも悲觀すべきに非ず、又同港より内地に輸入する大豆及大豆粕等伏木を經由するを利ありとせざるか、又朝鮮、山陰道方面に對しても伏木は其勢力範圍を擴張するを得べし。以上は海の方面に對する勢力範圍にして、翻つて陸上を觀察すれば、富直線開通の曉は、新潟、長野、群馬、山梨の各縣對北海道の關係は、伏木に集中すべく、又飛越線の開通は當だに飛驒地方のみならず、名古屋の勢力範圍と北

海道、沿海州等の聯絡は勢ひ此線に由らざるを得ざるに至るべし、又金澤より伏木に至る距離は七尾に至るに比し近きを以て石川、福井對北海道の交通も伏木に由るを便宜とするは今日實際に於て明かなり、されば北海道沿海州に對する關係に於て中部日本は伏木の勢力範圍たるに至るべし。

### 第三 伏木港將來の施設

伏木港の勢力範圍、斯くの如しとすれば今後此港に各種の施設を爲し或は其設備を改良し以て充分に其勢力を伸張するに努めざるべからず、元來同港の發展は他働的、偶然

的に基きしも今後力を用ひて自働的、必然的の發展を遂ぐべきなり、然らば其施設とは如何。

港灣の要は貨客を集散吞吐するにあり、之が爲めには航路を擴張せざるべからず、海陸聯絡其他港灣附屬の設備を完成せざるべからざる等、枚擧に違あらざるべし、然れども之を學究的に配列説明せんことは本論の目的にあらざるのみならず、前各章に於て述べたる如く已に既に其改良の遂行されたるものも少なからざるを以て予は煩を避けて現今の伏木港に於て缺如せりと認むる事項につき所思を開陳せんとす。

一、浮標 繫船壁は完成されたりと雖も而も其名は其實に添はず、船を繋ぐべきものに非ずして貨物の揚卸場なり故に其揚卸を終らば船は直ちに此所より退去して他に繋留せざるべからず、其碇繋の爲めに設くるを浮標とす、比較的港内狹隘なる本港に在りては各船が恣に長き綱を張りて碇を下すが如きは他船の航行を妨害する事甚しかるべく、風強く波荒き際に於て碇は往々曳かれて危険なるを以て船舶を安全ならしむるには浮標に繋留するの外なきなりされば之を港内利用上より云ふも、船舶の安全より見るも早晚浮標を建設せざるべからざるなり。

二、倉庫 海陸は既に連絡せり繫船壁上の軌道、上屋も亦日ならず完成すべければ、次で必要なるは倉庫の設備なりとす、完全なる倉庫を造り、倉敷料を低廉にして貨主をして安んじて貨物を委托、保管せしむるを以て運送上の便利を圖るに非ざれば如何にして良港たるを得ん。

三、貨物置場 貨物出入の増大するに伴ひ廣大なる置場を要するは言を俟たず、先に論せし如く本港の最大目的地は北海道に在りて其石炭及木材は將來本港が吸集せざるべからざる重要貨物なりとせば、之に對し廣大なる置場を設けざるべからず、之が爲めに現在の伏木停車場の擴張を

要すべく又中越線を分岐して對岸六渡寺に貨物停車場を設けざるべからず、予は六渡寺が此目的の爲め又は倉庫地として大に利用せられん事を望むや切なり。

四、船舶修繕所 船舶の出入頻繁なりとせば、従つて船舶に修繕の必要起るは言を要せず、今日日本海に在る修繕所は函館及び新潟の二個所のみ、されど函館は遠く、新潟は不完全なり、故に伏木に入港する船舶にして修繕の必要あるものは遠く函館或は表日本に廻航せざるべからず、前記の如く今次新湊に設立せられたる鉄工場にして船舶の修繕を爲すに於ては頗る便利なるべし。

**五、旅館等** 船舶及船員に愉快と便宜を與へん爲めには旅館等の設備を改良し且つ取扱の親切鄭寧ならん事を要す殊に船舶に物資を供給するものは最も正直親切ならざるべからざるなり。

**六、航路** (其一)北海道が本縣の最大重要取引地たるは既に之を述べたり、然れども現今同地に航行する船舶は何れも不定期にして且つ途中諸所に寄港するが故に貨物を吸収する事甚だ薄弱なり、故に是非共良船を用ひて小樽函館等に定期航路を開き貨客運輸の便利を圖らざるべからず。(其二)今日外國航路としては大阪商船が政府の補助を

受けて浦塩を出で、七尾、伏木、新潟、夷、青森より小樽を経て浦塩に至る一年十一回の航路あるのみ、是を敦賀、浦塩間に於て同じく大阪商船が政府の補助を受け鳳山丸を以て毎週一回の航海を爲し、又露國義勇艦隊が二隻の汽船を以て航海するに比すれば雲泥の相違あり、而も伏木を経由する右の七角航路に於ては現に貨客共僅少にして且つ補助契約は本年を以て限りとするを以て將來繼續して維持せらるゝや否や知るべからず、故に將來此伏木對浦塩關係に於て貨客集散の要所とならんには此方面に於ける航路を改良せざるべからず。(其二)日本海沿岸の發展を全ふせんと



欲せば朝鮮の北岸と裏日本を聯絡する航路の必要あり、即ち伏木より七尾、敦賀、舞鶴を経て朝鮮の清津其他に至る航路を開設し貨物の移出入、旅客の往來を盛んならしめざるべからず。

七、汽船會社 伏木には現今二個の汽船會社あり、其他縣下に個人所有の汽船少からず予は是等に對して互に合同せん事を望むものなり、是等は合同するも以て外國航路の如き經營に當るに足らずと雖ども合同は船舶及航路の整理を爲すを得て公衆及持主の利益たるのみならず又航路發展に資するを得べし。

八、中越線 は早晚之を國有とせざるべからず、同線の官線に非ざるが爲め貨物旅客の聯絡上の不便尠らず、若し之を官有となさば運輸交通上多大の便益を得べし、蓋し官線は北陸に於ては僅に敦賀に於て海陸連絡の設備を有するのみにして其以東青森に至るの間貨物吞吐の便を欠く、斯くの如きは國家のため不利益なるは勿論にして鉄道經營上忍ぶべからざる損失なり、故に若し一朝中越線にして國有に歸すれば鐵道院は此處に海陸連絡の施設を爲すに至らん。

### 九、漁業

本港が沿海州に對する重要なる漁業の根據

地たるは已に之を述べたり、予は函館と共に北海の二大根  
 據地が北海漁業の發展と共に其盛大を加ふべきを信するも  
 のなり、又本縣水産講習所の高志丸のオホーツク海及千島  
 附近に於ける鱈漁の成績は漁業家の大に顧念を要するもの  
 には非ざるなきか、北海の海深無盡の鱈の棲息游泳せるあ  
 り、巨利人の來り獲らん事を待てり鱈漁は本縣漁業家が發  
 奮蹴起すべきの好眼目にあらずや。

第四 結 論

伏木港の將來有望なる事以上の如し、然れども是等の設備  
 は所謂死物にして人力を俟つに非ずんば活用する能はず、

故に伏木港の發展は繋つて地方人士の双肩にあり、地方人  
 士にして奮發努力せば有形的設備は大に其効用を發揮すべ  
 く、之に反し人心統一せず蝸牛角上の争を爲し或は外來人  
 の此港に資本と智力とを投じて經營するを排斥妨害するが  
 如き事あらんには其發展は永久に望むべからず、要するに  
 是等有形的設備の活用は地方人士の奮起にありと云ふべき  
 なり。



## 富直鉄道の開通

富直鉄道の開通が本縣に及ぼす影響は那邊に及ぶべきか、之に對する準備如何、之を如何に利用すべきか、蓋し此開通は本縣の農工商其他一般を通じて重大なる影響あるべきを確信す。

顧ふに本縣の交通上には注意すべき二個の重大なる要點の存するを見る、即ち一は日本海沿岸地方相互の陸上聯絡を計ること、他の一は日本海上の交通を計る事なり。

由來日本海に面する我が國の地勢は弧形を爲し北方樺太

より北海道、奥羽、北陸道を経て山陰道の西端に至りて矩形を爲し之に我が勢力範圍たる朝鮮と露領とを合すれば實に日本海を包擁せるを見るべし。斯くて日本海は恰も是等地方交通の爲め設けられたる一の湖水たるが如き感あり、昔時海運の便無かりし時代にありては兎も角今日の如く海上の交通便利なる時代に際しては日本海は實に何等の險坂無く何等の障礙無き平坦なる大通にして恰も南部歐洲の地中海に於けるが如し、されば此の沿海地方は將來相互の交通貿易に依り一大發展を爲すべきの運命を有するものなり、然して北陸道の亞細亞大陸に對する位置は之を東海道

の大陸に對するに比して優越し又九州及び山陽道の大陸に於けるに等しといふを得べし。

海路に對する本縣の地位は伏木港の改修に依り著しく改善せられ陸路越後に向つて將に富直鐵道の全通を見んとす。然れども尙更に東は奥州出羽に鐵道の連絡するを見西は越前より山陰道に直通するに非ざれば日本海沿岸交通の幹線は完備せりと云ふべからず、考ふれば富直鐵道の全通も一部の出來事たるに過ぎざるなり、されど之れを本縣の上に見れば最も重且大なる關係を有するが故に之を十分に利用すべき準備を爲さん事肝要なり、仮に本縣人士にし

て袖手傍觀此の機會を利用して奮起するに非ざれば其影響果して如何、他に本縣に代りて利益を占有せんとするもの出づべきや必然なり、斯くの如くなるに於ては本縣に取りて誠に不幸なる次第なれば十分の覺悟を以て必ず本縣の地位を向上せしめ重要な地方となさざるべからず。

見よ東海道線の中央に位する名古屋市の發展の非常なるを、今日中京と稱し交通商工業の樞要地となりて日進月歩底止するを知らざるなり又静岡市も頗る發達して重要都市に數へらるゝを見る、地方の發展には地勢の關係あるは勿論なれども人力の如何に依りて至大の關係あるべし、名古屋

屋、静岡等の人士は進取の氣質に富みたればこそ今日の地位を獲得せしならん、若し之れ無かりしに於ては他に取つて代れる地方のありしやも圖られず、故に本縣人士たるもの今日より十分なる覺悟を以て富直鐵道全通後に處するの準備及計畫を緊急なりと信ず。

尙些細に研究せば富直鐵道開通後に於て本縣の産業及交通上に及ぼす影響は極めて多大なるべし。先づ交通上に見るに關東地方より北陸線に依りて京阪地方に至らんとするもの尠なからざるべし北陸線の哩數を計算すれば關東東北との通路は福井以東にありては富直線を経由すべき方便利

なり、更に又京阪地方と奥羽地方とは從來東海道を経て交通したるも他日信越線の山形縣に聯絡するの曉には一變して北陸道を経由するに至るべし、次に各種物産の關係より言ふも本縣の重要物産たる米穀の如き長野東京方面へ販路を擴張するに便にして現今東京方面へ輸出しつゝある數量は著しく増大するに至るべし、豊富なる海產物殊に生魚の如き長野群馬地方へ輸出の途を開かるに至るべし、然る上は從來直江津より輸出したりし越後の生魚と富直線に依り出でんとする越中の生魚とは競争販路を擴張し斯業の發展を見るや歴然たり。

又本縣は北海道と密接なる關係を有し一箇年裕に一千五百万圓の輸出入あり而して北海道と内地との輸出入は年額一億三千五百万圓の多きに達すべきを以て目下懸案中なる直江津の築港不可能なるものとせば新潟縣の南部其他關東地方と北海道との間に於ける輸出は勢ひ我が伏木港を介するに至るべきを信ず。

以上は本縣を主眼として好都合なるべき觀察を下したるものなれども翻つて都合悪しき方面を考ふれば他府縣より輸入せらるゝ物の爲めに本縣産業の或る種類には大打撃を蒙る事無きを保せず。又之を人文の上より見れば從來京阪

地方に則りし風俗習慣は今後東京新潟地方の影響を受けて一變するところあるべく昨日までは裏日本として天下の耳目を惹く事尠かりしも交通機關の備はると共に天下の耳目を惹く事繁かるべしと思惟せらる。

斯くの如く經濟上、人文上多大の影響ありとすれば之に對し相當の設備を爲すの必要を感ずべし、之を例せば本縣の物産を紹介し又は旅行者遊覽者誘致策を講じ、商工業の組織を變更するの必要あらざるか、本縣と北海道との海路聯絡を更に密接ならしめ又露領若くは朝鮮との交通路を開拓するの要なきか、又其準備は永久的に亘るものと一時的

に施設すべきものとの二種あるべし。

故に是等の準備は慎重に調査し緩急を計り經濟上に考へ以て施設の效果あらしめざるべからず、故に吾人は本縣官民が共に富直線開通の影響及之に對する施設を講究して他日遺漏なからん事を切に希望に堪へず。(明治四十三年八月)



### 麵 麩 食 論

近時米價日々に昇騰し今や生活難の聲を聞くに際し、茲に麵麩食論を爲す敢て無用の業にあらざるべきを信ず。然れども世上の論者多くは此際に於て一時的救濟の米價調節又は麥食獎勵論を爲すに過ぎずして根本的救濟の方法を講ずるもの稀なり、是社會政策の講究としては物足らぬ感なき能はず、予の所論は之と異なり聊か永久的根治的の所見を述べんとす、左れど誤解する勿れ予は麵麩食論者なるの故を以て決して米食廢止或は麥食反對を叫ぶものにあらず

るを、只だ米食麥食の外に麵麩食を加へ以て將來食物の不足を補ひ且つ經濟上の變動を防がんと欲するに外ならざるなり。

### 第一 食物補充の必要

我國平年米作は四千六七百万石なるも之が不足として年輸入する額は少きも百万石多きは四百万石に達す。今、農商務省の調査に依れば我國民の米消費量は明治二十一年より三十年に至る十年間の平均は一人に就き九斗四舛六合。三十一年より四十年に至る十年間の平均は九斗八舛六合にして四十年より四十四年に至る五年間の平均は一石三

升二合なり、即一人當りの消費額は十四年間に約一割の増加にして之が爲め毎年消費増加約三十五萬石を要す。而して我人口は年々五十万を増加すれば一人一石と見て毎年五十万石の増加を必要とす、此兩者を合すれば我國は年々八十五万石の增收をなさずんば米は益々不足を感じ米價は愈よ騰貴すべきなり。

一、一説には耕地の整理、未開地の開墾、米作の改良等に依り收穫を増加するを得べく殊に北海道朝鮮臺灣等にありては未開の地尙ほ甚だ多く是等を開墾整理せば以て其不足額を補ふに足るべしと云ふものなきにあらず、左れ之



等の方法を以てするも年に八十五万石の増収は容易に望むべからず、又土地の整理或は耕作法の改良に依りて増収せんと欲せば勢ひ生産費の嵩むを免れざるべく生産費の増加は即ち米價の騰貴を來すべし、以上の所論に依れば米價は年の豊凶、經濟界の状態に依りて高低あるべしと雖も要するに其不足と生産費の増加によりて年次昇騰を免れず、左れば我等は其不足を補ひ且つ生活費の増加を防がん爲め米に代るべき食物又は米食を補ふに足るべき食物を求めざるべからず是れ予の本論を草するに至れる第一の理由なり。

二、近來我國の米價は高低常なく現に一昨年の春季と今

日とを比較せば實に二倍の暴騰を來したり米は我國唯一の食物なるが故に其の高低は直ちに國民の生活に影響し延て經濟界に動搖を惹起す、幸ひ年豊にして米價廉きか國民の大半を占むる農民は却て之が爲に困窮すべく、之に反し年凶にして米價高きか商工業者は爲に苦痛を感ずべし、斯の如く米價の高低は直ちに國民經濟の動搖を生ずるに至る、之を要するに米は三様の欠点あるが爲にして(一)に豊凶は全く天候の支配するところなる事、(二)に貯藏の損害大なる事、(三)に其の産地の狭きこと之れなり、故に將來世界人口の増加と共に食物供給の不足を補ふの力は是を麥に比し甚だ薄

弱なれば米飯のみを常食する國民は將來常に食物經濟上に於て困難の地位に立たざるを得ず、以上三箇の欠点は即經濟界を動搖攪亂せしむる原因なれば之が救濟の方法を講じ以て其の缺陷を除かざるべからず、之れ此の論を草するに至れる第二の理由なり。

### 第二 米の代用品撰擇標準

將來の米穀は不足にして益々騰貴し且つ之が爲經濟界の動搖を免れずとせば米を補充すべき食物或は米に代るべき食物を見出さざるべからず、而して之に變るべき又は補充すべき食物は多々あるべけれども、予の見る處によれば國

民的食用品の選擇は左の標準に據らざるべからず。

- 一、滋養分に富まざるべからず。
- 二、營養率多きものならざるべからず。
- 三、多額に供給し得べきものならざるべからず。
- 四、代價の高低少きものならざるべからず。
- 五、貯藏し得べきものならざるべからず。
- 六、食用法簡便ならざるべからず。
- 七、主として國內に生産し得るものを良とす。
- 八、一般の嗜好に適するものならざるべからず。
- 九、人の卑むものなるべからず。

國民的食用品は滋養分に富み營養率多からざるべからざるは勿論にして、甘藷、馬鈴薯の如き其の價廉く一般國民の現に食用に供しつゝあるものなれども惜むらくは滋養分に乏しく、又粟、稗、黍等の如きは滋養分に富むも消化悪しく特別強健なる人にあらざれば是を食するも營養薄く到底米の代用品として用ふるに堪へざるのみならず、若し是等を代用品と爲さば國民の生活程度を低からしむること、ならん、又世間往々米の代用品を選定するに當り國民の感情を顧みず或は其の嗜好を問はず只だ道理のみを以て之を強ゆるものあれども之等は多くは失敗を免れず、風俗改良

又は社會政策等に志すもの須く此處に留意すべきなり。

其の他選定の標準に關しては携帶に便なるもの、比較的安價に之を得らるゝもの、或は世界的食物なるを可とすること、一切の病源となるものは之を排せざる可からざる等種々あるべけれども其の主なるものは以上の九標準なるべし、予は是等の標準に據り何を以て吾國民の補充的食物と爲すべきかを論せんとする。

### 第二 麥食論を評す

米價高くして下層社會の生活困難なるに際しては麥食(米と大麥の混合)獎勵論を聞くこと屢々なり、然り麥食は滋養

分に富み價も廉く而かも大麥は全國到る處是れを産し貯藏運搬は米と選ぶ所なし、且つ古來より之れを食用するの習慣あるを以て米の代用品として可なるのみならず、米食の如く脚氣病の原因たる憂なく、加ふるに消化容易にして營養、米に優るものあり、然れども將來日本の食物改良策又は補充策としては予は直ちに此説に賛する能はず、其理由即ち左の如し。

一、日本人は一般に麥食を卑むの風あり又其の風味色澤共に米に及はず、下層労働者が豫期外の所得あるや直ちに走て米飯を求め、寒村の貧農も稍資産を得ば直に麥を賣り

て米を食ふを常とす、是等は理に於て非なるも感情と嗜好の歸嚮する所如何とすべからざるなり、近き將來に於て何人も此の感情と嗜好とを壓抑するを得んや、三味線も一の樂器たるに於て琴と擇ぶなく將棋は戲具として圍碁と性質を異にする所なし、然れども此等の間には數百年來判然たる品位の別あるなり、玄米は白米に比して滋養分に富み且分量多けれども万人悉く之を嫌ひて白米を好む、此等の事例は麥飯の嗜好は米飯に譲る所なしと主張する論者の再思を要する点なり、從來麥食獎勵論が反覆唱導せられ米價昇騰の際一時大に其の勢力を得需要盛なるも一朝米價下落

せんか忽ち需要を減ずるは畢竟感情と嗜好とを度外するが爲なり、之れ社會政策殊に衣食住等に關する講究に於て忽諸に付すべからざる要点なり、要するに現今の麥食の範圍は之を維持するを得べきも永久的に其の需要を大に増加せんことは至難なり。

二、大麥の價格は豊凶により高下するは勿論なれど主として米の價格に支配せらるゝを常とす、而して其の高下する度合は米價の如く甚しからず若し日本人にして麥を好むこと米の如くならんか、米と同比例に高下すべきに之に反するは果して如何なる原因に依るか、明治二十年にありて

は米は石四圓七十一錢なりしに四十四年に至りては實に十五圓八十錢を唱ふるに至れり、今明治二十年の價を百とせば四十四年は三百三十六に當り、大麥は二十年は二圓三十六錢にして四十四年は六圓三錢となり即ち百に對し二百五十六の上騰を呈せり、米は此の二十五年間に千二百万石を増加したるに拘はらず三倍餘に騰貴し、麥は四百万石を加へて尙ほ二倍半の騰貴に過ぎず、米價騰貴して生活困難を加ふれば天下靡然として廉價なる麥食に向ふべく從て大麥の高まる歩合は米より多かるべき筈なるに之に反するは即ち日本人の麥を卑む結果ならずんばあらず。

三、猶ほ麥食に對し困難を感ずるは即ち麥食を獎勵して國民之を用ゐんとするに當り國內に於て如何にして之れを供給せんとするかにあり、今大麥の増加方法を案ずるに。

甲、現在の一毛作地方を二毛作となすときは大麥の産額を増すべし、これ予の大に賛成する處なれども現今の一毛作地方には一毛作たるの理由有て二毛作となすときは却て農家經濟の損失を生ずることあり、故に今後大に米麥耕作法の改良されざる以上は新に二毛作を獎勵すべき地方は廣大なりと云ふべからず。

乙、新開墾地に麥作を爲すこと、北海道朝鮮の如き能く

開墾すべきもの多かるべし、然れども之れ大麥に限るにあらず米作たるも小麥作たるも亦同し。

丙、麥作法の改良は其收穫を増加すべくして今日の麥作が一反歩一石一斗の平均なるが如きは大に改良の餘地あるを示すものなり、然れども之れ未必の問題たるに過ぎず。

之を以て之を見るときは國內に於て大麥の供給は特に之を増加し得るの望少きこと米小麥等と異なる處なく、之を外國より輸入するとせば其は外國米又は小麥と類似の位置に立つものなり。

之を要するに予は衛生上に於て麥食は米食に優るを認

め、又人々往々奢侈に陥り麥食を厭ふものあるを悲むものなり、更に米價のみ著しく騰貴し麥價の之れに伴はざるは國民經濟をして一層困難ならしむるものあるを信するが故に米食者に對しては麥食を推奨せんとす、加之らず目下米價暴騰の勢を挫き細民をして其の生活を安せしむるものは麥食奨励の外なし、然れども食物補充に關する國家百年の長計を論ずるに當りては麵麩食奨励を以て有利且つ有効なりと信す。

#### 第四 麵麩食本論

以上の如く米既に恃むに足らず麥亦其の欠を補ふに足ら

ずとせば他に之れに代るべき物を選ばざるべからず、之れ麵麩食論の依て生ずる所以にして予が之を推稱する所以は。

一、滋養豊富營養多大 麵麩は滋養分に富み且つ消化し易く營養率多きは言を俟たず。

一、生産饒多 况んや稻は本來熱帶植物にして其變化種は温帶地方にも繁植するに過ぎず、其の生産額は三億四千二百万石を超へざるも、小麥は世界の最大産物にして熱温寒の三帶孰れにも産し其の額七億万石を算するに至る、蓋し農産物は天候に依りて豊凶を免れずと雖も世界各地に

生産するものは一局部の豊凶の爲めに直ちに其の價格を變動するものにあらず、左れば小麥食は食物の價格調節上の便利は勿論國民經濟上の波動を減ずるを得べし。

一、三種の調節　高低甚しき米價の常に經濟界に波動を生せしめつゝあるは既に前述の如くにして大麥は以て之を補給するの力なきに於て若し麵麩食をして盛ならしむるに至らば小麥を以て米價の高下を調節し得べし、是れ即ち從來調節せし米大麥二種の外に更に小麥の一種を加へて調節按排するを得べければなり、恰も單本位の貨幣制度より兩本位制度が物價を調節し得るが如し。

一、時間の經濟　其食用法は米麥飯に比し至極簡便なり、米麥飯は腐敗し易きが故に毎朝之を炊かざるべからざるも、麵麩は短くも一週間永きは數週間を保つが故に數週或は毎週一回之を製造せば可なり、又多數の家族合同して之を造るを得べく手數と時間を省くこと大なり、是今日の如く生存競争の激烈なる時代に於て輕々看過すべからざる所なり。

一、小麥の輸入　小麥は我國一ヶ年の生産高は僅々四百五十万石に過ぎず現在に於てすら國內の需要を充すに足らず年々多額の小麦を輸入しつゝあるは麵麩食の一大缺點



なりと雖も、内國産の米大麥も尙ほ國民の食料を充すに足らずして歳々外國産を輸入せざるべからざるに於ては小麥の輸入又た已むを得ざるなり。

一、麵麩は上品 米飯に慣れたる日本人は日々麵麩食を爲すに堪へざる如くなるも、开は只だ習慣に背くが爲にて嗜好に適せざるにあらず、且つ現今麵麩は上品と認められ何人も麥飯の如く卑む者なし故に麵麩食を奨勵し之れに慣るゝに於ては、恰も始めビール之苦味を厭ひたる者が上品なりとの感情よりして漸次慣るゝに従ひ却て其の苦味を旨しと做すが如く、必ず他日盛んに愛食せらるゝに至るべし。

し、而して其の一旦慣るゝや麥飯食用者の數が一進一退常なきが如きものに非ず米食の如く固定的にして、且つ逐年需用を増加するに至るべし。

一、麵麩の價格 而して現今の市價は一斤七八錢なるも自家にては五錢乃至六錢にて製造すべく普通人は一食半斤大食家は一斤とせば現今の米價に比し稍々廉きが如し、唯今日の米價は異常の高價なるを以て遽かに廉なりと斷すべからず然れども三割の關稅を除くを得ば一斤四錢餘にて製せらるべし。

一、海外發展 又日本人の外國及植民地に在るもの往

往麵麩食又は外國米を厭ひ態々高價なる米を本國より取り寄する者あり、一昨年之如きは本邦出稼人用として布哇に輸出せし日本米は實に二十八万袋に及べり、又北海道農民は其自ら生産せる大麥小麥を販賣して米を買ひ内地より年移入するもの五六十万石に及ぶ、海洋万里の外に在りて其の地の産物に満足する能はずして高價なる日本米を求むるは故國を愛するの情に於て眞に諒とすべきも國民發展の障害にあらざるなきか、北海道民にして、自己の食物に自作の麥を以てせば同道の開發は或は一層迅速ならざりしか、若し吾等にして麵麩食に慣れんか此不便なく海外又は

植民地發展上至大の便益を與ふるならん。

一、牛乳と麵麩 又近年牛乳の需用盛んにして將來益益向上の傾向あり是れ單に營養上より來るものなれども米飯に牛乳は稍不調和なるは和服に靴の如きものなり左れど麵麩には多量の水分を要するが故に牛乳に麵麩は寧ろ附物なりと云はざるべからず。

右の所論に由り麵麩食は國民的食物の選擇標準に比較的多く適合する有利のものにして、我が國民的食物として此に優るものなかるべきを知悉すべし。

## 第五 小麥と關稅

世人は米の關稅に就て喧々囂々或は全廢或は減稅を叫び遂に一石に付一圓より四十錢迄に引き下ぐるに至りたり、然るに小麥大麥其の他の食料品に對して何等關稅に着目せざるは予の甚だ不思議に感ずる所なり、明治三十六年の米大麥の不作に際し輸入したる小麥は五十万石小麥粉は二億九百万斤に及べり、其の後、年により多少の増減ありしも明治四十四年には小麥四十万石小麥粉二億九千四百万斤を輸入せり、而して是等の輸入は麵麩となり餛飩と變じ或は菓子原料に用ゐらるゝ等悉く食料品ならざるはなし、若し是等のものにして價廉ならんか、大に現在の狀態に於て

米の補給となるは勿論米と相關聯して互に其價を制し相調節するを得べし、元來小麥は條約改正以前には無稅なりしものにて明治三十二年始めて小麥に對し五分、小麥粉は一割の輸入稅を課せし以來漸次稅率を加へ來り三十八年には小麥一割五分、小麥粉二割五分、更に三十九年以後は小麥一割五分、小麥粉三割を課するに至りしが、若し此の關稅にして全廢或は減稅するを得ば麵麩及餛飩等は低廉なるを得べく麵麩の如き現今の原價五六錢のもの四錢或は五錢未滿にて求めらるゝに至るべし。

小麥の價格は明治二十年には三圓九十九錢なりしに四十

四年には十圓二十四錢にて三倍弱の騰貴となり百に對して二百六十二の比となり、而して同年に於ける米の價格三百三十六に比すれば其の騰貴の歩合聊か少きも大麥の二百五十六に對しては多とせざるべからず、又小麥粉の價格は三十一年一袋に付二圓十六錢八厘なりしを四十四年には二圓六十五錢の高値を唱ふるに至れり、斯の如く十四年間に約二割の騰貴を示せしは之其の原因主として關稅に在りと云はざるを得ず、もし之れなかりせば十四五年前と同一の値を保つを得たるなるべし。

## 第六 結 論

前述の如く予は麵麩食論を爲せしと雖も決して米食廢止或は副食反對論者にあらず、米麥の外に麵麩食を加へて以て食物の不足を補ひ且つ經濟上の變動を防がんことを主張するに外ならざるなり、現に輸入小麥及小麥粉が年々百万石に近き食料を我國民に寄與せるを見れば予の論の架空ならざるを知るに足らん。

現在の價格を以てせば麵麩食は米食より廉價なりと云ふを得ずジャム又はバターを用ゆるに於て殊に然りとす、然れども之等の場合には其の副食物を節減するを得べし、故に中等以上の家庭にありては麵麩食の爲め費用増加すること

なく又下等社會の副食物を多く用ゐざるものもありても日炊事の煩勞を省くの利益を計算せば麩麩の米に比し稍々高價なるの損失を補ふを得ん、若し他日關稅の輕減又は撤廢の曉には一斤四錢乃至五錢となるを以て勞働者も十二三錢にて一日の食を得らるべし。

然れども現今に於て予は中等以上の社會に對して最も之を推獎せんと欲す、先に述べたる如く我國に在りては其の年々の米の増加需用八十五万石の半をも増給する能はず、從て米價は益々騰貴すべく、他日貧民は一切米食を爲し得ずして甘藷、馬鈴薯に満足せざるを得ざる悲境に陥ること

なしとせず、若し中流以上の人士にして麩麩食を爲さば以て此の勢を緩和し米食國たる我國特有の社會的缺陷の幾分を補ふことを得べし。

最後に云はんと欲するは斯論は必ずしも目下米價の高きを救濟せんとする一時的の政策を主眼とするものにあらず實に國家百年の大計を論究するにあるなり、然り而して其の成功の如きは或は十年或は二十年の後に期すべく目前に効果を擧げんことは、必ずしも予の期するところにあらざるなり。



## 富山縣米作改良

富山縣の産業は由來米作を以て主とし、産米を以て誇となしつゝあり、されば予は其稻種につきて調査したるに、優劣區々にして統一したるものなきを認めたり、之れを専門家の調査成績に徴するも最良の品種と認むべきもの少なくして比較的劣等なる種類の多きを示せりと、故に予は米作改良の急務なるを信じ聊か披見して當業者の参考に資せんとす。

從來本縣に於ては産業の改良に關して一般に品質の改良及調製に重きを置きたる傾向あり、即ち大に米穀検査に力を注ぎ、改良に注意したるを認めらる、斯くの如く品質の改良殊に調製に留意したるは喜ばしき事にして又肝要なる事に屬す、然れども米作の改良を此等の点にのみ限れるは効果を擧ぐるの上に於て稍々狭きに失したるには非ずやと思惟せらる。

然らば産米の改良、特に本縣産米改良の根本、源泉は抑も如何なるものなりや、予は産米改良の根源は良種の撰擇、種類の統一にありと信ず、本縣農事改良の重要なものは産米の改良にあり産米改良の根本は良種の撰擇及び統一に

あるものなり、此の良種を撰びて農家の収入を増加せんとするは農業の發展上重大なる事項に屬す。

斯くて稻の良種とは如何なるものなりや、如何なる種類を以て最良種と爲すべきやとの問題に對し予は品質と收量と相伴ふて優れたる最良種ならざるべからずと信ずるものなり、尙之を具体的に説述せば次の如し。

普通稻の良種、改良種とは其品質の上等なるを主眼として其收量の多寡を顧みざる傾向あり、予は之を以て適切なりと信ずる能はず、予の見る所は農家に最大収入を興ふる種類即ち最良種なり、斯くの如き種類は品質相當に良好に

して收量又尠からざるものならずんばあるべからずと思惟せらる、從來の研究に依れば品質の最良なる種類は收量比較的少なく、收量豊かなるものは品質は劣等なりしなり、されば品質善良なる時は價格は高かるべきも收量の少なきに依り農家の收得は多からず、又收量多くとも品質劣等なる時は價格低廉なるを以て農家の所得又多からざるべし、故に實際に於て品質收量の兩要素を考量して最大収入を生ずべき種類を撰み之を最良種となさざるべからず。

徒らに品質にのみ重きを置き收量を顧みざるは農家の爲め有利の策に非ざる事は以上述ぶるが如し、更に之を大に

して國家の上より見るも、本縣産業上より見るも共に有益なる説なりと考量する能はず、方今我國は年額百万石乃至四百万石の外國米を輸入しつゝあり、若し更に最良質の米を作らんが爲め收量の減退するを顧みざるに於ては輸入米を増加し國家の大不利益を招くに至るべし、之れを本縣の上にも考ふるも從來本縣の産米は年額約百五十万石にして中九十万石は縣民の食用に消費し六十万石を縣外に移出しつゝあるが故に一石十五圓換と爲すも九百万圓の移出力を有せり、然るに品質の改良にのみ重きを置きたる爲め價格一割を高めたりと雖も收量に於て一割を減じたりと假定せば

一石の單價は十六圓五十錢となるも産米の總額は百五十五万石となり縣外移出額は四十五万石此代價七百四十二万五千圓となりて、結果百五十七万五千圓の減額を示すに至るべし、果して斯くの如くなるに於ては縣下全般の損失にあらざるか。

然れども品質の比較的良好にして多量の收穫を得べき最良の品種を撰擇する事は容易の業に非ず、農商務省にても米に關する研究を常に怠らざる處にして特に其農事試験場畿内支場(在河内國)に於ては數年前來稻の種類に就き研究中なれば其成績に依りて本縣に適當なる最良種を撰擇するの



可なるを信ず、斯く言は、最優良なる品種を撰むの容易なるが如くなるも、河内國と越中國とは先づ氣候に於て大なる差異あり、地質も相違するを以て、随つて耕作上其他種種の事情を異にすべければ本縣は本縣にて良種と認むべきものを研究し畿内支場の良種と比較し且つ種々の方面より充分研究したる後最良種を確定せざるべからず。

予は此方針を以て去る明治四十四年春より本縣農事試験場に於て稻種撰擇の試験に従事せしめたるなり、されど若し夫れ、良種の撰擇を急ぎ輕々に誤りたる決定を爲す事あらんか、農民に對し永く大害を貽すの懼あり、故に本縣農

事試験場にては慎重に良種の撰擇に従事すべきや勿論にして、一二回の試験を以て決定するが如き輕卒なる事は斷じて不可なり、稻の研究は内地にては如何にしても一年一回より爲す能はざるものにして、且つ年に依りて氣候の變化あり、縣下にては海濱地方と山嶽地方の氣候一様ならず、其他種々の事情の變異あれば最良種の撰擇は實に容易ならざる事業なり、されば本縣農事試験場の實着に良種撰擇に對して前陳の主旨を以て進むと共に、一般農民も亦良種の撰擇に力を致し、官民協力して不撓不屈相助け相勵まし研究に研究を加へ、年に年を重ねて後、漸く最良種撰擇の目

的を達するに至るべし、斯くて始めて最良種の確定したる上は之を以て全縣下に分布普及せしめ産米を統一したらんには茲に於てか實際に根本的に富山縣産米の改良を實行するを得べきなり。

尙茲に一言するを要するは稻種統一を以て縣下に唯一の種類に限定するの意味に非ず、山地と平坦なる地方とは無論異種類のものを用ふるの必要あり、唯今日の状態は縣下の稻種は數百種の多きに及びて雜然たる有様なるを以て、最良種撰擇の上は氣候、風土相似たる地方には同一品種を用ゐしめんと欲するの謂なり、即ち其地方の氣候風土に最

良適種と認めたるものを其地方に普及せんとするものなり、若し此の改良方針にして成功せば本縣の米産額を増加する事決して至難の業に非ざるべきを信ず、然らば強制的に勧誘せざるも自然に米質は改良せられ價格は騰貴するに至るべし。

之を要するに産米の改良は一端に偏すべからず、米質の改良、收量の増加、調製の完全の三者に注意して完全なる根本的改良法を講せざるべからざるなり。(明治四十五年一月)



## 結婚風俗改良

### 第一 結婚仕度

結婚は人生の大儀にして、一生一代のものなれば古來之を尊重し其儀式を盛大壯重に做すは人生の美事なりとす、然れども其儀式は各々身分に應じたるものならざるべからず、今本縣に於ける結婚上の風習を觀るに莫大の費用を投じ身仕度を整ふの風習あり、是れ素より結婚を尊重するの旨意に出づるものにして敢て非難すべきにあらざれども身分外の費用を用ふるは却て儀禮の本旨に悖るの嫌なきにあ

らざるか。

結婚費用多くして三人の女子を嫁せしむるは容易の業にあらず中産以下のものは殆んど破産せざるべからず、とはよく耳にするところなり、然り之を實際に見るも他縣に在つては普通農家にして其女子を嫁せしむる仕度料は百圓乃至二百圓を要するに過ぎざるに、本縣に在つては三百圓乃至四百圓を超ゆ、之れ本縣に於て女子を嫁せしむるの容易ならざる所以なり。

昔は仕度は一の財産を持ち行くと同なりし、即ち親の衣裳は子は勿論孫に至るまで之れを襲用するの風習ありて

其流行の如きも殆んど幾十年變りなかりしが今日は交通便利となり文物發達し、流行日に月に變動し、昨年流行せしものは早や今年は流行後れとなり、今年時風に適せしもの又明年は忽にして轉變するの有様なり、斯の如く親の着物は子、孫に襲用せしむる能はざるのみならず、三年後には親自身も之を用ふる能はざる今日の状態にして、而して之を賣却せんとする場合に當りても流行の變りなき昔にありては相當の價格を以て賣り拂ふを得たるも、流行の變動著しき今日にありては殆んど棄値同様なり、されば以前は其身仕度は立派なる一の財産として万一の場合は之れを賣却

して一家を支持するを得たるも今日は自分一代の用をも辨する能はず、况んや一家の危急を救ふことをや、然るに何故に尙ほ身仕度を多くせんとするや、これ餘りに舊慣に捉はれたるにあらざるか、又本縣にありては結婚前に當り親戚知己を招き其身仕度を一見せしむるの風あり、之れ畢竟親の苦心又身仕度の人に耻ぢざるべきを示すものなるべしと雖も、將に先方の家人たらんとするに際し未だ夫にも見せざるに早くも之れを他人に示す如きは果して如何。

而して之れを社會經濟上より觀るも、折角數百圓或は數千圓を費せし身仕度を多く着用する機會なく、徒らに簞笥

の中に藏し不用に終はらしむるは寔に惜しむべきことなり、若し之れを金にて貯ふれば如何、金は利息を生じ衣類調度は日毎に損傷するにあらずや、今や我が日本は列國競争の間に立ち經濟上の勝利を博せざるべからざるの秋なり、殊に巨額の外債ありて其償却に困難しつゝある折柄多くの財寶を箆笥の中に腐らす如きは實に國家の爲めに遺憾に堪へざるなり。更らに之れを禮儀の上より觀察するも結婚式は身分相應に行ふべきこそ禮儀なり、素より婚衣婚具の多からんことを欲するは人情の常なるべきも前述の如く仕度料の爲め家を破り産を失ふ如きは之れ豈結婚の儀禮な

らんや。

以上の如く結婚上の風習に關し其弊に堪へざるは識者の等しく認むるところなれども、因襲の久しき實際に之れを匡正すること甚だ困難なり、即ち(一)は世間に對する關係上若し仕度を減少せんか吝嗇と誹られ(二)は夫婿に對し敬禮を失したる如き感念を抱かるべく(三)は舅姑の感情を害ひこゝに衝突を惹起し遂に破鏡の嘆を見ることなしと限らず、此等の事情は相纏綿して容易に矯正すること能はざるに至らしむ、然れども既に無益なる仕度は國家社會の損失たること又過分の仕度は却て禮儀に非らざること及び其仕度が婚

家に對し價值なきこと明かなる以上は是非とも之れを改めざるべからず、然らば之れが矯正策は如何。

本縣は仕度多きこと前述の如しとせば予は之れを他府縣と同様の程度まで節減せんことを希望す、然れども仕度を減らせば舅姑の感情を害し或は世評の爲め離縁の不幸を見るの虞れありとせば敢て其總額を減らすに及ばざるべければ、半分を仕度料に費し他を公債貯金として持參せば如何、斯の如くせば公債貯金は利子を生ずるが故に一家困難の場合に遭遇してよく家計の助となり、舅姑及び夫の感情を害することなく又世間に對し吝嗇と誹らるゝ憂ひもなかるべし。

し、若し先方の家計裕にして公債、貯金の必要なければ、其利子を以て時々流行の衣類調度を購ふも可なるべし、世間持參金を以て卑しむべしと云ふ者なきにあらざるも、山内一豊公の夫人は其の嫁するに當り夫の大事に用ひんと黄金十金を持參し夫の爲め駿馬を購ひ、一豊公は之に依て軍功を樹てしは今尙ほ美談として國民修身書に記載せらるゝにあらすや。

只だ持參金の當否は婚家双方の心にありて存す、持參する者受くる者共に心情陋劣ならむか、其持參金は甚だ卑しむべきものとならん、左れど國家の經濟を考へ婚家及夫妻

の將來を思ふて持參するに於ては寧ろ大に賞讃すべき者なり、今や時勢は婦人と雖も國事に對し携らざるを許さず然るに從來婦人の公事に盡すを見るに多くは夫の財囊に依り自己の力を以てするにあらざるも、持參金を有するに於ては夫に頼らず充分に活動するを得べし、是一面國を益し家を利する最も有利なる方法にあらずや、然れども舊慣に捉はれ道理上有理なりとするも、孤立して行ふ能はずんば郷黨團結して之を行ふに於ては決して難しとせざるべし、予は具眼の士率先共同して之が改善に勉め時世に適する文明的のものたらしめんことを希望するや切なり。

## 第二一里 歸

本縣に於てはチヨウハイ即ち里歸を度々するの風習あり、甚だしきに至りては一年中の半を生家に於て送る者なきにあらず、是抑々結婚の本旨たる夫婦共同の生活に背くのみならず、永く別居せば或は夫の不品行を醸すの基たるべく同時に夫人も世の批評を蒙ることなしと限らず、之れ夫婦の間を疎隔し離婚の原因ともなるべきものなれば深くここに留意すべし。

殊に里歸の都度に土産物を持ち歸るの風習ありて、其多少は時に或は感情を害ふ如き事あるに於て一層然りとな

す、故に里歸は度々なさざること、に定め土産物の如きは結婚當時に於て一切を持參し再びせざることゝすべし。

第三一 入 籍

最後に言はんと欲するは入籍に關することなり、本縣にありては結婚後直ちに入籍せず、一二年を経て始めて之を爲すの弊あり、これ法律に背き一面子女出産の場合は私生兒として届け出でざるべからざることゝならん、從來我日本にありては嫡子たると庶子たると敢て意に介せざるもの如くなるも、此後道德規律の益々嚴ならんとする社會にありては庶子たる名を受くるは子女の一大不利益のみなら

す、戸籍面親の不面目を永く子孫に貽すものゝ如く、加ふるに永く入籍せざれば離婚を容易ならしむべし、此点より云ふも入籍は結婚後直ちにせざるべからざるもの也。





## 青年と公德心

今日世界道德の發達せる情態を考ふるに古來君子國を以て稱せられたる本邦及孔孟の學の祖國たる支那は道德發達し燦然として世界に光耀するものあるも之れ多くは私徳の發達に過ぎずして公德方面より觀察せば數多の缺点を免れずして彼の歐米諸國に及ばざるものありと謂はざるべからず、今や吾人は本邦固有の文明と泰西輸入の文明を相調和して特殊の文明を創設し泰西國民と競争場裡に角逐せんとするに際して本邦人が公德心の欠乏せるを憂ふるの情殊に

切なるものあり。

俗諺に曰く『旅の恥は搔き捨て』と時代遅れなる此俗諺は現今世界一等國の班に列し日進月歩の國運隆々たる本邦人士に用ゐられて平然たるを見て吾人は悲しむものなり、見よ郷土常住の地に於ては謹直なる人物も一朝旅程に上らんか彼の『旅の恥は搔き捨て』てふ惡諺を旅行者の心得なるが如くに解釋して多少の背徳放縱の行爲も自ら之れを敢てして恠しまず又た家庭にては温厚醇良の君子も汽車に乗り汽船に搭せんか争ふて席を占めんとし往々高談、放歌、不作法を演出して憚らず。况んや年少子弟に於ておや、禁札嚴

き公園の樹木を折り公共の營造物、他人の住宅等に樂書を爲すが如き寧ろ當然として恠しまざるに至れるなり、實に斯くの如きは道德の根本思想が個人的家族的に偏重して公共的に偏輕せるに因して此矛盾を生ずる所以なるを知る、之れを仮令ば國會、府縣會等の議員選舉に際してや善良なる紳士、模範的なる代表者とも稱せらるゝ人物が不正手段を弄して逐鹿場裡に黄金を散布し酒色を饗應して投票を獲得せんとし公衆の代表者として議政機關に列するものも往其機關の一員たるを忘れ地方的觀念に抑制せらるゝことあり、又個人の所有物なれば塵一本と雖も手に觸るゝを潔

しとせざる謹嚴の人も公共の費用などに關しては往々如何はしき所業の暴露せらるゝを見る、地方に在りて模範人物として賞讃せられ畏敬せらるゝ人物も縣費又は國帑より補給を受けんとするに際しては頗る膨大なる豫算を作製することあり、勤儉精勵なる官吏も官廳の用品を取扱ひ又は使用する際に於ては往々粗末に取扱ひ又は濫用して省みざるあり、右の事實を考察するに一々個人としての場合と公人としての場合とは全然別人の觀あり私徳を辨ぶるの人士も遂に公徳の尊きを忘るゝの奇觀を呈す、之れ即ち本邦人に私徳の發達せる割合に公徳の著しく欠如せるを事實に證明

するものなり。

然るに之れを泰西の事例に見んか全然之と反對の傾向を認む、或る本邦紳士の外遊して某地の公園に散策したる際、老樹繁茂せる林間の歩道に金髪の少年の遊べるを見たり、應て幾顆の美はしき果實の落ちたるを發見せる少年は駆けて之れを拾ひぬ、之れを目撃せる本邦紳士は美き果實を拾得したる少年は直ちに之に嚙り付かんと思惟して其の行動を注視せるに豈圖らんや少年は路傍の人の踏み付けざる個所に積みて去れり之れ公園管理者の來り聚集するに便宜を與へん爲なり、之を我國人が大人も小兒も公園の花木を

折り果物を取り去るに比して如何ぞ感慨に堪ゆべけん、又先年北米合衆國より歸朝せる人の語れる一佳話あり、彼の國にて或る河の畔を歩きたるに一人の小兒の釣を垂れて太公望を氣取れるを認めれば佇立して傍觀せしに小兒は應て綸を擧げて魚の釣れるを見るも直ちに取りて投げ放ちぬ、次で又も得たるものも河中に放ちたり、怪しみて譯を小兒に尋ねたるに曰く先に得たる魚はまだ幼にして尙成長の餘地あれば濫りに殺さず河に放ちて成長を待たば公衆の利益なりと、試みに之れを我が地方の情態と對比せよ神通川の邊り禁漁期間なるにも拘らず往々禁を犯して窃かに幼

魚を獲んとするものあるに、果して如何なる相違をか認むべき、月籠霄壤も只ならざるべし、更に思ひを潜むれば日本人殊に都人士の多くが集會の席上に於ける無作法の如き實に甚だしきものあり、立食饗應の宴などに際してや堂々たる紳士の群は先を争ふて恰も飢えたる犬の如く御馳走の奪合ひを始め靜肅なる紳士が皿の残れるを求めんと欲するも既に剩すなきの有様を目堵する事屢々あり、更に本邦の都市に於て昨今漸く其習慣を定めんとする道路の左側通行の如き、泰西諸國にては各人自ら之れを嚴守して紊さず雜踏の巷に當りて行人織るが如き中に於ても警官の一度び手を

舉げて制止するに於ては絡繹たる群集も忽ち一齊に佇立して通路の開くを待ち警官の手を下せば直ちに歩みを進むるが如き有様にして個人の自制力の強き事公德心に乏しき本邦人の見て以て奇異の感を爲す程なり、又彼の地の圖書館を見舞へるものは閱覽者各自書棚を獵りて讀まんとする書を随意に引出し讀了せば直ちに原位置に復して秩序整然たるを見るべし、若し現時の本邦圖書館にして斯くの如き閱覽制度を設けんか忽ちにして書籍の乱雜混淆するは勿論紛失して影を認めざるに至る事必然なり、本邦に於ける現時の商工業取引上の道德亦然り、工業製品の検査の如き元

々工業家の道德心無きにより止むを得ず之れを保護せんと  
して設けたる制度なり之れをしも検査手續の複雑なるを厭  
ひ干渉に過ぐと批難する有様なり、之れ當局の好んで煩雜  
なる手数を喜ぶものに非ずして製造工業者各自の招ける處  
に因するなり、之れを商取引上に見んか見本と商品とは常  
に相違して解約、値引等の行はるゝ商業道德の發達せざる  
に基くものなり、人往々歐米人の權利思想の發達せるを見  
て利己主義となし我利々々亡者なりと爲すを見る之れ謬れ  
るの甚だしきものにして其公共的思想の美はしき實に倣ふ  
べく摸すべきなり。

然れども以上述ぶる所に本邦人の道德劣れりと爲す耳  
に非ず只だ其發達の經路の相違せるに過ぎざるを知るべ  
し、即ち本邦人は私德より先づ發達し歐米人は公德の先づ  
發達したるに由り生ずる相違なりと謂ふを得べし、所謂忠  
義、孝行、貞節の美德は實に本邦國体の精華にして誇るに  
足るべき所なり。

茲に於て然らば何故に東西の道德は斯く相反したる發達  
を遂げたるかを觀察せんに、其原因は多々有るべしと雖も  
由來本邦の道德は儒教が日本固有の歴史的思想と合体して  
發達したるものにして第一の原因は本邦も支那も共に戸内

的生活に重きを置きたる爲め個人的戸内の道德發達し、  
 第二の原因は從來交通商業共に未開にして他人との接觸の  
 機會少なりし爲め公德方面の進歩を促さざりしもの、第  
 三の原因は國家制度の組織に依るものにて東洋諸邦の多く  
 は最近まで專政の治下に在り公議輿論の尊重せられざりし  
 爲め公德の發達する機會少かりしにて第四の原因は從來最  
 も廣く國民の思想を支配したる孔孟の教は個人的家族的に  
 偏倚して公德に對しては説示する所多からざりしに因す。  
 之に反し泰西諸國にては其歴史上の關係よりして既に戸  
 内よりも戶外生活に重きを置き來れるのみならず公共的生

活の多かりし事、其制度たるヤグリーキ、ローマの時代よ  
 り公議輿論に重きを置く傾向を有したる事、總て都市の發  
 達の熾盛なりし事、交通貿易の疾く既に發達せる事等種々  
 の原因により公共的道德は發達せり、而して以上の理由は  
 即ち以て東西の道德をして其發達の徑路を異にせしめしもの  
 のか。

以上論じ來れる如く東西道德は其發達の徑路を異にする  
 も然も本邦現在の道德を現状の儘放任すべきにあらず須ら  
 く此の欠陥を補填せざるべからず、彼の旅の恥は搔き捨て  
 し舊來の不道德は漸く改めざるべからざるの機運に際會せ

り、往時は掻き捨てられたる儘顧みられざりし旅の恥も今や直ちに拾收するの機關の現はれたるを奈何せん、即ち新聞紙てふ文明の利器は地方人士の都會に出で、掻き捨てし恥を拾ひ來りて本人の歸らざるに先立ち既に郷土人士の前に之を暴露し、又交通往復の頻繁なる爲め後の旅行者が先の旅行者の耻を拾ひ來ること少なからず、又た現時の日本は万機公論に決する立憲政治の世の中なり、然るに憲政治下の國民の公德上一大罪惡たる投票の賣買公々然と行はれ、或は議政機關が公共の事を後にして私的關係を先にし或は行政當局者が公務に熱心ならざるが如きことあらば何

れの日にか憲政有終の美果を收むるを得んや、地方自治の發達も亦然り、自治体の吏員及議員にして先づ公共的精神を念頭に冠して其職務に全力を傾注するの美風を養成するに非ざれば自治体の健全なる發達は遂に望むべからず、されば吾人の當今最も遺憾に堪へざるは地方に於ける公共的人物の欠乏なり、町村の經營にせよ青年團の開發にせよ、又産業の發達上最も必要なる各種組合の發達にせよ、其の基幹となりて眞面目に努力すべき人物の乏しきは第一に起る困難の問題なり、又鐵道電信電話の如き交通機關の如何に發達すとも旅の恥は掻き捨て主義を改めざる限りは之れ

を最有益に利用する事能はざるなり、又本邦各階級の人士に今少しく公德心あるあらば商業上に於ても工業上に於ても手數と費用を省き貴重なる時間を有利に使用するを得べし、尙ほ時間の勵行も其一なり吾人の實驗に見るに各種の集合又は宴席の開かるゝ時間の勵行せられたる例を見ず、之れ地方の習慣として指定の時刻よりは二三時間の後にあらざれば開かれざるものと爲し悠々參會するが如き之が爲め他の參集者に迷惑を被らしむること尠からず忌はしき限りなり。

之を要するに立憲政治の美果を收め地方自治の完成を期

し國勢の進歩に由る平和と利益とを獲得し、文明の利器を應用し産業の發展を計らんとする等皆公德の發達に俟つや大なり、青年諸氏豈に三省する所なくして可ならんや。

新社會は新人物に據て組織されざるべからず、現代青年は實に新社會を組織すべき要素なれば新社會の新道德は青年の奮起に俟たざるを得ず、舊社會の狀態に泥み舊道德に慣れたる老年者の能くする所にあらざるなり、國民元氣の中心なる青年諸氏、諸氏は個人的道德、東洋的道德を全ふすると同時に發憤修養して以て我社會の欠陥を匡救するに努力せられんことを望む。



## 靴 獎 勵

過般富山縣中等學校長會議に於て靴に關する意見を陳べたるに爾來幾多の世評ありたるは予の喜んで傾聽する所なり、然れども此等の世評は右の會議に陳べたる意見を傳聞して下したるものなるを以て其の間多少の相違なきを保せず、依て更らに茲に予の懷抱する意見の概要を陳べ以て其の理由を明かにせんと欲す。

由來本縣の中等學校に於ては教場に靴を用ひしむるものと之れを禁ずるものとあり、依て之れが可否を昨年の中

程度學校長會議に諮問したりしに多くは使用を可なりと答申せり、予も亦同様の意見を抱きしを以て本年開催の同會議に於て各學校長に對し大要左の意見を陳べたり。

一、冬期降雪季以外は男子の中等學校の教場に於て靴を穿たしむるを可とす、少くとも之れが使用を禁ずるは不可なり。

一、高等女學校に在ても之れを穿つを禁ずるに及ばざるべし。

一、生徒をして靴を穿たしむる以上は勿論其の職員は同じく靴を穿つべし。

予の理想は右の範圍より更らに一步進みたるものなり、然れども現時の本縣教育界に於て實現せんことを求むる所は右の範圍に止まる、即ち現に行ふべき最少限を示し其以上は學校長の意思に任せたり、而して中等學校に於て靴を穿たしめんとする理由は左の如し。

所謂上草履又は上靴なるものは生徒の活潑なる動作を妨ぐるも靴は此の憂なし、靴は教室内及び廊下に在て活動に便なるのみならず、毎時の休憩時には直ちに運動場に出て麗かなる日光に浴し天地自然の美を味ひ身心を健全ならしむるを得べしと雖も、若し上草履を用ふるときは其の出入

不便なる爲め自然室内に立籠り運動を欠くに至るべし、抑中學時代は身心の發育最も盛にして、極めて大切なる時なれば修學の暇には精神を爽快ならしめ且つ身體の運動を奨勵せざるべからず、從て其の運動に輕便なる服裝を爲さしめ苟くも之を妨ぐる如きは些少のこと、雖も避けざるべからず、夫の學校に於ける晝食後及毎授業時間の休憩時の如きは晝食及教師の交替の爲めのみ設けたるに非ずして實に此の間に生徒をして心身の休養を爲さしめんが爲めなり、須らく此の時間を利用して其の目的の貫徹を計らざるべからず、世には學校は運動のみを目的とせず或は教室は運動

場に非ず静肅なるべき場所なり、僅少の休憩時間の如きは論ずるに足らずと云ふ者あらんも、朝は八時以前に登校し午後三時以後に退校すべき七八時間は一日の活動すべき時間の過半を占む、况んや此の七八時間は青年が一日中に於ける精神上の最大活動時間たるに於てをや、若し此の時間を不活潑に終らんか遂に習慣となり更らに天性となりて閉居主義に陥るの虞れあるべし、世には又靴を用ふるときは教室を汚し衛生上有害なりと主張する者もあらん、然れども草履の利は小にして其の害を償ふに足らざるも、靴の利は大にして其の害を補ふに足る、勿論教室内には此の塵埃

を止めざるに如くはなしと雖も斯る些事を恐るゝときは猶ほ道路を歩ましむることすら危険なりと爲し、風あるの日は戸を閉じて室内に蟄居せざるべからざるに至らん、蓋し道路は教室より塵埃多くして風あるの日は所謂黄塵万丈咫尺を辨せざるに至るべければなり、左れども予は泥靴を以て登校を許すべしとなすものにあらず、泥に塗れたるものは校舎に入るに先ち其の汚泥を拭ひ去らしむるに於て校舎は甚だしく汚るゝものにあらず、幾多の實例は之を證して餘りあり。

蓋し我國維新以來開國進取の大方針を定め學校は總て小

學校に至るまで西洋建物として机、腰掛を用ゐ、而して男子中等學校に在ては洋服を制服と爲せしは徒らに西洋に摸倣せしにあらず、疊に座し長袖を翻すは心身の發育に害あり、將來有爲の國民を養成するに於て洋風の活動的に如かずと認めたる結果ならずばあらず、然るに若し靴の使用を禁ずとせば足の動作を不便にし延て全身の動作を遲鈍ならしめ、遂に洋風の建築及び机、腰掛、洋服等はたゞ外形を飾るに過ぎざるに至るべし、是れ豈に革新の大目的に添ふものと言はん、而かも一方に於ては校則として生徒に洋服と靴を用ふべきを命令しながら他方に於て之を禁ずる如

きは教育の本旨に悖りたるものにて矛盾も亦た甚だしと謂ふ可し。

女生徒に關しては男生徒と自から事情の異なるものありと雖も如上所論の大部分は之れを適用するを得べし。

元來我國の婦人は其の姿勢態度歩行の如き洵に改良すべきもの多し、高等女學校の生徒に袴を着けしめ又小學校女兒に筒袖を纏はしむるは此の主義に他ならずして其の動作を敏活ならしめ以て身心の發育を完全ならしめんが爲めなりき、然るに依然として舊習を株守して靴を禁じ長袖を纏はしむるに於ては如何ぞ充分なる改良を期すべき、若し一

度靴を穿たしめんか蓋し容易に改良の目的を達するを得べし、特に高等女學校に於ける體操科の如きは上草履の場合と靴の場合とは其の効果同様の論にあらず、之れ予が高等女學校に於て靴を穿つべきを主張する所以なり、若し實際に履を用ふる學校と否らざる學校とを視察せば其の姿勢、態度、歩行等に於て甚だしき相違あるを發見すべし、近來は小學校に於てすら教室に靴を穿つを許せるものあるに中等學校に之れを禁ずる如きは予の了解に苦しむところなり。

之れを要するに教育は將來の國民を養成するにあり、殊

に中等學校に在つては其の男子たると將た女子たるとを問はず、積極的衛生を重んじ、よく風雨寒暑に堪へ艱難辛苦に勝ちて身心共に鍛練せられたる強健なる國民を養成せざるべからずして徒らに消極的閉居主義に陥り因循姑息不活動に流るゝ如きは予の最も忌むところなり。(明治四十五年七月)





大正二年二月二十二日印刷  
大正二年二月二十六日發行

(定價貳拾參錢)

編纂者 中川信吾

發行者 金子安次郎

印刷者 全縣全市袋町九番地 高見清平

印刷所 全縣全市全町全番地 高見活版所

行所

富山市東四十物町

中田書店

電話三八番  
振替口座二五六〇番

終

